

(策定) 令和 8年 3月19日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

渡辺建設株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日 ~ 令和13年 3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1 : ・男性社員の育児休業取得率を30%以上とする。
・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
育児休業取得率を80%以上とする。

<対策>

- 令和 8年 4月~ 育児・介護休業制度、給付金、社会保険制度などの周知。

目標2 : 社員一人当たりの各月ごとの時間外・休日労働の合計時間数を
30時間未満とする。

<対策>

- 令和 8年 4月~ 「ノー残業デー」の周知徹底。
- 令和 8年 4月~ 各部門における問題点の検討及び対策実施

目標3 : 年次有給休暇取得率を60%以上とする。

<対策>

- 令和 8年 4月~ 各部門長による年次有給休暇取得状況の把握
- 令和 8年 4月~ イン트라ネットで取得勧奨実施